

各都道府県私立高等学校等設置者 殿

徳島県子ども未来部子ども未来政策課長
(公 印 省 略)

令和6年度徳島県奨学のための給付金事業の周知について（依頼）

日頃は、本県の私学行政の推進につきまして、御協力を頂き厚くお礼申し上げます。
さて、本県では、保護者等が徳島県内に在住する私立高校生等を対象として、奨学のための給付金の受給申請を受け付けることとしています。
つきましては、貴校において対象となる生徒がおられましたら、別添資料を配付するなどにより本事業の周知に御協力くださいますようお願いいたします。

1 申請方法

保護者等が郵送又は持参により、徳島県子ども未来部子ども未来政策課子ども教育担当に提出してください。

2 申請関係書類の入手方法

(1) 徳島県ホームページからダウンロードする。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kyoiku/gakkokyoiku/7215503/>

(2) 徳島県子ども未来部子ども未来政策課へ郵送を依頼する。

3 提出期限

【通常申請】令和6年7月8日（月）から9月30日（月）（必着）まで

【最終申請】令和6年12月20日（金）（必着）※課税証明書のみ受付

【早期申請】令和6年7月25日（木）（必着）まで

【家計急変】令和7年2月28日（金）（必着）まで随時

※令和7年1月以降に申請する場合は支給額が減少しますので、
御注意ください。

【 担 当 】

〒770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県子ども未来部子ども未来政策課

子ども教育担当

電 話 088-621-2027

ファクシミリ 088-621-2821